

令和7年3月定例会 一般質問通告要旨

【9番：三村敏子議員】

1. 会計年度任用職員のさらなる待遇改善を

- (1) フルタイム会計年度任用職員として働くことを希望されるパートタイム会計年度任用職員はフルタイムとして働いていただいているかどうか？

会計年度任用職員には、フルタイムとパートタイムがある。フルタイムは1日7時間45分以内、週あたり38時間45分以内となっている。フルタイム会計年度任用職員は、任期により退職手当支給の対象となる。国では制度導入にあたり、総務省からの令和元年12月20日通知によると、会計年度任用職員制度の施行に向けた留意事項について、「適切な勤務時間の設定」として会計年度任用職員の任用に当たっては、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要であり、単に勤務条件の確保等に伴う財政上の制約を理由として、合理的な理由なく短い勤務時間を設定し、現在行っているフルタイムでの任用について抑制を図ることは、適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿わないものであること。また、改正法においては、会計年度任用職員についてフルタイムでの任用が可能であることを明確化したところであり、こうした任用は柔軟な人事管理や勤務条件の改善による人材確保にも資するものであること。となっている。フルタイムで働くことを希望するパートタイム会計年度任用職員については、フルタイムで働いていただければ。

- (2) 会計年度任用職員の事務分担としての仕事量を増やしているのであれば、増加に伴う報酬の増額を

会計年度任用職員制度の導入前の令和元年と導入後の令和5年度の村の事務分担表を比較した。以前は職名が事務補助などとなっていたが、今は事務員となっている。全般的に分担事務が増えている。課ごとに違いはあるが、補助ではなく会計年度任用職員だけが担っている事務もいくつか見受けられる。総務省によると令和2年4月1日施行された地方自治法の一部を改正する法律において会計年度職員について、期末手当の支給を可能とする。とあり、地方財政措置（地方財政計画計上額）として、会計年度任用職員制度の導入に伴う財源については、新たに必要となる期末手当等の経費について令和3年版地方財政白書によると令和2年度の地方財政計画に1,738億円を計上した。また、令和3年度においては、制度の平年度化による期末手当の支給月数の増によって生じる経費を加え、対前年度664億円増の2,402億円を計上した。勤勉手当の支給についても総務省によると会計年度任用職員の勤勉

手当の支給等に伴い必要となる財源については、令和5年12月22日に公表された「令和6年度地方財政対策のポイント及び概要」で示されたとおり、1,810億円が地方交付税として確保されるとある。地方交付税として会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当が算入されているとするならば、期末手当・勤勉手当が支給される前の仕事から増えた事務分担分の報酬を加算してはいかがか。

2. こども園を公立から民間に移行することを真剣に考えては

保護者のみなさんから、多くの要望が寄せられている。村営である大潟村こども園を民営化することにより、その要望に応えることも可能となるのではないかと考え、県内の保育園・こども園の公立から民間へ移行した市町村を県の教育委員会に聞いてみた。すべて保育園だそうだが、平成29年由利本荘市が8園民営化、湯沢市1園、令和2年仙北市1園、北秋田市1園、横手市3園、令和3年横手市2園、東成瀬村1園だそうである。公立は職員の途中からの採用が難しい、配置換えも難しい、利用者のことを考え民間に移行しているということだった。その中で大潟村と同じく村立であった東成瀬村に聞いてみた。東成瀬村では公立の場合と民間にした場合の試算をしたところ民間に移行したほうが村の財政負担が軽減されるということがわかったという。また、職員を増やすことができないでいたが、民間にした場合職員を増やすことができるなどメリットが大きかったため、民間に移行した。民間移行したデメリットも聞いてみたが、デメリットはなかったということだった。東成瀬村では、民間移行にあたり、それまで村の職員として働いていた保育士は、民間へ派遣し、給料は村の職員と同じ給料となるように、民間への支援をしているとのことだった。横手市では、公立から民間に移行した理由として、公立と民間を比較すると民間の方が多様な保育を実施している。病児保育、休日保育も民間が取り組んでいる割合が高い。財源の観点では、運営費、補助金ともに私立保育所の方が国・県の負担が多く、充実している。

以上のような県内の状況から、民間に移行することにより、会計年度任用職員を職員とすることも可能であり、保護者からの要望をかなえることもでき、村の財政負担を減らすことができるように思われる。民間に移行することを真剣に考えてみてはいかがか。

【2番：菅原アキ子議員】

1. 村の歴史の保存と継承について

村は10年前、大潟村創立50周年を迎え、大潟村史を作成した。後世に残すべき貴重な財産である。村民からの貴重な写真など、諸々の事情で掲載したくてもできなかったものもたくさんあったのではないかと推察している。

去年は、大潟村創立60周年を迎えた。入植者たちは、本格的に入植する前に、1年間家族と離れて、大潟村で農業を営むために必要なことを訓練所で学んでいる。訓練所関連の建物以外、住宅は一軒もない広大な土地での訓練所入所式で撮ったなつかしい写真や訓練所で学んだ当時の教科書などを今も大切に保存されている方もいる。その存在を家族は知っていても、多くの村民の目に触れる機会はないと言っても過言ではない。世紀の大事業として生まれた大潟村の歴史の断片をとらえたとても貴重なものである。行政が文書を大切に保存しているように、個人が大切に保存している写真や資料なども1ヶ所に集めて、整理して保存していかなければ、この先消失してしまったり、埋もれてしまうのではないかという危機感を強く抱いている。入植者が元気なうちに、ぜひ取り組んでいただきたいが、村長のお考えを伺いたい。

また、去年は大潟村創立60周年事業の一環として、元豪風関が設立した押尾川部屋の相撲合宿が行われ、みなさんに大好評だった。その合宿を知らせるある新聞には、合宿の場所は、1964年の八郎潟干拓の干陸式で、協賛行事として高校選抜選手権大会が行われた由緒ある土俵だと書かれている。でも、それは間違いではないかと指摘する声がある。村は、どのように把握されているか。同時に、大潟村が誕生するに至った八郎湖干陸・新村設置記念式典が行われた大切な場所であり、小さな公園のように整備して、案内板で表示し、歴史の1ページに残すべきではないかと思うが、村長のお考えを伺いたい。

2. 「デジタル教科書」について

文部科学省の作業部会は、これまで紙の教科書の代替教材として使われていたデジタル教科書を「正式な教科書」として位置づけ、「紙だけ」や「デジタルだけ」に加えて「紙とデジタル」を組み合わせた新たな運用を始めたいとした中間案をまとめた。今年の秋頃をめどに、より具体的な方針を示すことにしていて、新しい学習指導要領が実施される2030年度から始めたいとしている。どれを使うかは、自治体を選ばせる「選択制」を想定している。義務教育は、これまで国が全国一律に一定水準の教育を受けられる環境を維持してきた。選択制の導入は、その大転換である。地域によって使う教科書のタイプが異なれば、子どもたちの学力に深刻な影響を与えるおそれがあり、様々な混乱が生じかねない。子どもたちにとって、どの教科書が最も学習効果が高いのか、十分見極めることが重要である。デジタル教科書が紙と同等以上の効果があることが示されていない状況であると認識しているが、視力低下などの健康面への悪影響も懸念されている。どの教科書にするかの判断は、村はもちろん、学校の教師、児童生徒本人、保護者にも、その趣旨について十分理解を得ることも極めて重要になってくる。その進め方は、どのように考えているか。

新しい教科書の運用は、自治体として責任を伴うことでもあり、慎重に判断すべき

と思うが、村はどのように受け止めているか、伺いたい。

【10番：大井圭吾議員】

1. 地域おこし協力隊の活動状況と実績、支援について

昨年9月の定例議会の時点で、村の地域おこし協力隊員は6名おり、内1名は育児休暇中と伺っている。隊員の皆さんは任期中精力的に活動され、これから又、今年度末で帰任される隊員、新年度から新たに着任される隊員、継続される隊員ということと思う。

さて、ここで総務省から支援を受けて行われている地域おこし協力隊の目的について改めて取り上げてみたい。総務省のホームページから引用すると、地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。と記されている。つまり定住・定着を図る取組なのだから、定住率は非常に重要な数字になってくるものであり、総務省でもその辺の実績調査を毎年行なってるようで、図表を使って分かりやすくホームページに掲載している。全国でみると2009年から2023年3月末日で帰任した隊員は累計11,123人、着任した市町村に定住した隊員は7,214名で定着率64.9%になっており、直近の5年で見てみると定着率は69.8%に上昇している。この数字を見る限りでは、ある程度の目的を達成している制度で、徐々に日本全体での認知度も高くなってきていると思われる。

ここでいくつか質問がある。

- (1) 新年度からは新たに着任される隊員、継続されて活動される隊員がいると思うが、それぞれどのような分野で活動されるのか。併せて、現在までに活動された分野毎の人数はどのような割合なのか。
- (2) 先日、議会事務局を通じて調べていただいたところ、村での協力隊員の実績累計は16名でその内、村に定住された方は元々が村出身者の1名のみで村外から着任された隊員での定住率はゼロとのことだった。これは非常に残念な数字ではないかと思うが、村としてはこの定住率ゼロの実態をどのように取らえ、原因はどこにあるとお考えなのか。そして、定住率アップの為に現在特別に取り組んでいることはあるのか。
- (3) 協力隊員はその制度や任務の性格から、どのような方がどのような活動をしているのか。

と言った状況を一般の村民に公開する必要性があり、それが活動のバックアップにも繋がると考える。個々の隊員の発信力に委ねるだけでなく、村のホームページに地域

おこし協力隊のサイトを作り、人物や取組分野、進捗状況はどうなっているのか等を窺い知ることができるようにすることが肝要ではなかと考えるが、村としてはどのように捉えているのか。

【7番：齋藤牧人議員】

1. 住宅の高断熱・高気密化リフォームの補助について

日本の伝統的な住居は断熱があまり重視されず、冷暖房効率が低い傾向がある。冷暖房効率を上げる一つ的手段として、リフォームによる高断熱・高気密化があるが、以下の効果があると考えられる。

(1) 村の脱炭素先行地域の計画に資する。

住居の高断熱・高気密化は冷暖房効率を上げ、エネルギー消費を抑える効果が高く、民生部門のエネルギー消費低減と光熱費の削減に役立つ。

(2) 村民の健康維持に資する。

WHOは、冬季の室内温度を18℃以上とすることを推奨し、特に高齢者や子ども、慢性疾患がある人々、とりわけ心肺の病気がある人々などは最低でも18℃以上にする必要があると指摘している。しかし、秋田県の冬季の在宅中平均居間室温は16度以上18度未満となっており、この条件を満たしていないというデータもある。また家屋内の寒暖差は入浴時のヒートショックに代表されるように健康を害する恐れがある。家屋の高断熱・高気密化はこれらを解消し健康維持に資する。

現在大潟村では個別住宅への太陽光発電装置設置を推進しているが、それとともに高断熱・高気密化へのリフォームに補助を出してはどうか。大潟村は脱炭素先行地域に指定されているので、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の利用も考えられる。村での補助金は難しくても高断熱・高気密化リフォームについては県および国の補助金もあるため、それらの利用も含め高断熱・高気密化リフォームを推進することを検討してはどうか。村長の考えをお聞かせいただきたい。

2. 県道沿いの植栽について

村内の県道42号（男鹿八竜線）と県道298号（道村大川線）沿いに平成26年—28年に桜・紅葉の植栽が行われている。一部の樹木は成長が認められるが、残念ながら枯れてしまった苗木も散見される。特に道の駅から南の池公園に至る部分は防風林の影響で日照が悪く、地形的にも水はけが悪いためか多くが活着していないように見受けられる。大潟村の道路わきの草木の景観は村民の目を楽しませ、また観光資源としても期待されるところ、植える場所の造成を含め整備を継続するべきではないか。村長のお考えをお聞かせいただきたい。

3. 松くい虫被害対策の推進について

村内における松くい虫被害樹木の伐採が進んでいるが、その進捗並びに完了予定時期をお尋ねしたい。予算面や実施する業者のキャパシティに限りがあることは承知しているが、景観や安全面への影響も大きく村。民の関心も高いため、さらなる加速をすべきではないか。村長のお考えをお聞かせいただきたい。

【8番：松雪照美議員】

1. ポルダー結婚支援センター婚活事業について

人口減少、少子化問題が毎日のように報道され、全国どの自治体においても大きな課題となっている。

また、多様な生き方が尊重される現代社会においても少子化対策としての婚活は、重要なテーマであることは間違いのないことであろう。

日本の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に出産する子供の人数）は近年低下傾向にあり、人口減少が深刻化している。

少子化の背景には、晩婚化、未婚化、経済的な不安、育児と仕事の両立の難しさなど、様々な要因が複雑に絡みあっている。

その一方で、結婚を希望する人は増えており、出会いの機会が減少しているため、婚活サービスを利用する人が増加しているそうである。

村においてもその対策の一環として、婚活支援事業が今年度も行われる。

そこで、婚活支援事業についてお尋ねしたい。

先ず1点目、実績について

この結婚支援センターは、本年4月で設立8年目を迎えるとのことだが、これまでの12回のうち、実施されたイベントでお付き合いをされた方々、また結婚に至った方々は何名くらいか。

そして、その成果を期待通りの成果ととらえているのか、あるいは、更なる期待するものととらえているのか。

2点目、募集人員と年齢について

募集人数も開催当初は男女各4名、それから各6名、各8名と増え、昨年12月7日に開催された「シュワッと婚活ナイト」で、ようやく男女各10名になった。

この募集人数と募集年齢について、現在の各10名よりも多く、また20代～40代の年齢にもう少し幅を持たせることで更なる成婚実績が期待できると考えるが、如何か。

3点目、開催イベントのあり方について

このイベントで村の結婚人口が増え、少子化の解消に繋がることを願うが、開催

場所は毎回サンルーラルになっている。また毎年2月のイベントは「恋する日本酒交流会」と、村のイベントに乗りかかるような、もの凄い狭さを感じる。本気度が感じられないと思うのは私だけだろうか。

対象範囲を県内のみならず全国に広げて、関心を持ってもらえる内容を考えられないか。

例えば、鳥取県ではオンラインとリアルを組み合わせたマッチングイベントを開催して高い効果をあげている。どの年代の参加者にも響くイベント企画に力を入れているということである。

村独自のアプリを作ってマッチングを希望する男女に登録をしてもらう。また、再婚の方も対象にする。そうすれば、幅広い出会いに繋げることが期待できると考えるが、如何か。

以上3点、お尋ねする。

【11番：工藤 勝議員】

1. 防犯対策の強化について

近年、犯罪手口が多様化しているが、犯罪から村民の生命や財産を守る防犯対策は大変重要である。村内でも防犯カメラの設置も進んでおり、犯罪の抑止効果に少しはつながっていると思う。しかし、年間どれだけの窃盗などの犯罪が村内で起きているかはわからないが、毎年起きているのではないかと思われる。田んぼの農舎から軽油が盗まれたとか物が盗まれたとか、数年前にはトラクターに付いているバッテリーが多数盗まれるということもあった。そのほかにも村民体育館に駐車していて車上荒らしにあったり、去年はハウスで使用するために引いていた電線が盗まれたりということがあった。これは村外の話しではあるが、太陽光発電の銅線ケーブルが盗難にあったという報道も聞くことが多くなってきた。村は太陽光発電を進めていることもあるので、その対策を考えなくてはいけないと思う。また現在、格納庫等にお米を保管している農家もいると思うが、近年のお米の高騰により落ち着かない日々を過ごしている方もいるのではないかと思う。それぞれが防犯対策をしているとは思いますが、防犯カメラや防犯灯の増設と関係機関や団体との連携も重要かと考える。

(1) 村内で起きている刑法犯罪認知件数は。

(2) 現在どのような防犯対策は行っているのか。村民への啓発、周知や関係機関や団体との連携はどのようにになっているのか。

(3) 現在の防犯カメラ等の設置状況と今後の設置計画は。

(4) 今後に向けての対策と懸念される点については。

2. 今後の農業振興について

昨年からの主食用米価格の上昇により、今後も農家として経営していくには良いこととは思ってはいるが、消費者離れにもつながるような価格になっていることは良いと思っている農家は少ないのではないかと思う。また関税をかけて輸入するよりも国内の価格が高くなっていたり、今まで米を取り扱ったことのない異業種や外国人が扱っていたりするなども報道もあり、安全、安心な米が提供できているのか不安なところである。農業政策の転換期でもあると思うので、国には様々な点の解決と体制の見直しについて早期に改善を行っていただきたい。村においても、主食用米の高騰により、今後の加工用米や高収益作物の作付の減少につながっていくのではないかと懸念される。近年では、小麦や大豆の作付けも順調に増えてきたところだと思うが、少なからず減少するのではないかと思う。何を作付けするかは個人の判断によるところが大きいと思うが、村としてこの問題についてどのように考えているのか。また今後の農業振興については、どのように進めていくのか。

【4番：黒瀬友基議員】

1. 民間雇用型の地域おこし協力隊について

今年1月から募集していた地域おこし協力隊においては、任用型として部活動地域移行とボート競技普及のための活動分野の人材を、また、民間雇用型で脱炭素事業や観光交流、地域製品の販売促進などを担う人材を募集していた。

民間雇用型で地域内の企業などに入って地域活性化を担っていく人材が増えることは、今まで以上に村内に地域おこし協力隊の活動が認知され、活動の輪が広がっていくことにもつながり大変望ましいことである。

しかしながら、今回募集が行われていたのは、民間雇用型とは言うものの雇用を行う事業者は村が出資している企業に限定されている。

同種の民間雇用型（団体委託型）の地域おこし協力隊事業を実施している他の自治体では、ホームページ上などでの事業者の公募や、事業者向けの説明会などを実施し、事業者の募集などを行っているケースがある。

- （1）民間雇用型の地域おこし協力隊を募集する前に、村内の現在募集している企業以外の民間事業者に対して地域おこし協力隊の活用、雇用の打診や公募を行ったのか。
- （2）仮に行っていなければ、民間雇用型を一部事業者に限定している点で公平性に問題があるのではないか。
- （3）今後、村内の民間事業者に対して地域おこし協力隊事業の説明を行うとともに、受け入れ事業者を公募すべきでないかと思うがその予定は。

2. 社会教育機関などの首長部局への移管は

スポーツに関する事務や、公民館や図書館、博物館などの社会教育機関は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限（第21条）とされ、教育委員会の所管とされている。

しかし、同法は平成19年の法改正によりスポーツ、文化に関することを、また令和元年の法改正により図書館・博物館・公民館等の社会教育機関についてを、職務権限の特例（第23条）として、条例を定めることにより、教育委員会ではなく地方公共団体の長が所管することも可能とした。

文部科学省の資料などによれば「まちづくりや観光などの他の行政分野との一体的な取り組み推進のために地方公共団体がより効果的と判断する場合」などを想定しているようである。

また令和3年の法改正に関しては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関連法律の整備に関する法律」により行われたもので、その趣旨を考えても、各地域、自治体が地域や地域内にある社会教育機関の実情に応じて、今まで以上にふさわしい運営を行えるようにすることが法改正の意義と考えられる。

さて、村内で同法に基づく職務権限の特例を検討できる事業、機関としては、体育館運営を含むスポーツ行政全般、各種社会教育施設に関して言えば、公民館や干拓博物館などが考えられる。

スポーツ行政に関しては、村民の健康維持・増進という観点では福祉分野と、また近年盛んに取り組んでいる「スポーツコミッションおおがた」などによるスポーツを通じた観光や合宿誘致などにおいては観光や地域おこしの分野との連携が重要となる。

また、同様に観光と言う観点では、大潟村干拓博物館は、当初より道の駅、直売所と同じ敷地に建設された施設であり、大潟村観光において主要な拠点としても整備され現在も活用されていることを見ても、観光などの社会教育以外の行政分野との一体的な取り組み推進も重要であるとも考えられる。

公民館に関しては、施設自体は村民にとっては集会施設として他の村内の公共施設と同等の機能として認識で活用されており、また老朽化によって撤去された公民館の調理室に関しても、村民センターの調理室を代替として利用できているなど、村長部局で管理する他の公共施設との連携した活用が重要になってくると考える。

また、公民館として行う生涯学習、社会教育に関しては、住民主体の村づくりといったこれからの小規模自治体にとっては特に重要となる住民自治において重要な一角を成すと考えられるため、教育委員会内に留めるのではなく、役場の各部署との綿密な連携を図りながら、その活動が村づくりにも広がること、またその活動を行う村民

の方々の力が様々な場面で村づくりに寄与されることがより重要になるのではないかと考える。

以上のことから、職務権限の特例を用いてスポーツ行政、社会教育機関などを必要に応じて村長部局への移管により、さらに充実した村づくりが行える可能性もあるのではないかと思う。

先んじて移管が可能となったスポーツ行政に関して小規模自治体においては首長部局への移管が進んだ事例はそれほど多くはなく、また移管を行う場合でも学校教育との連携や社会教育の適切な実施、教育に求められる政治的中立性や継続性・安定性の確保などが求められることから、様々な課題や検討すべき事項はあると思うが、法改正以降、これらの事務、機関の首長部局への移管を検討したことがあるか。また、今後改めて検討をしてはいかがか。

3. 脱炭素先行地域事業の進捗状況は

脱炭素先行地域事業は令和4年～令和8年の5か年の事業であるが、すでに全体の半分以上が過ぎた状況である。全体的に当初の計画よりも遅れが発生しており、今後あと約2年でどこまで計画を実現できるか不安が残る。

(1) もみ殻バイオマス熱供給事業については、令和7年1月末に施設の引き渡しが行われ、熱供給が開始されたとのことだが、引き渡し後も熱供給や籾殻くん炭の製造において課題があるとの話も聞こえてくる。現在の熱供給や籾殻くん炭製造の状況は。

(2) 令和7年度における脱炭素先行地域事業の事業計画は。

【6番：菅原史夫議員】

1. 国の補助事業の情報格差是正と申請支援の検討を

2月に農水省の補正予算で「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」がでてきたが多くの人は知らないか農機メーカー等から話を聞いて知ったという状況ではないかと思う。

国の補助・支援事業は、当初予算のほか、随時補正予算で上がってくる。その内容も多岐にわたり各省のホームページからでは該当する事業を探し、その内容を理解することは一般の人ではなかなか困難である。

本村の基幹産業である農業関連の補助事業は農家にとって経営にかかわるものであり、重要な情報の一つである。

確かに情報は自ら取りに行くことが大切であるが、村、村民に関わること、関わると思われることは行政でも関係機関（JAなど）と密に連携し情報収集し周知する方法

と申請するためのアドバイスなどの支援できる体制づくりの検討が必要と考える。当局の見解はどうか。

【5番：松橋拓郎議員】

1. 農家戸数の減少に対してこれまで以上の取り組みを

大潟村の農家戸数は近年減少が続いている。大潟村は大規模稲作のモデル農村として生まれたが、近年は面積での優位性は薄れつつある。一方で、離農者がいながらも農地が引き受けられている現状があり、平均経営耕地面積は増加傾向にある。

大潟村の農業に関する見通しや方向性の議論は様々であるが、これまでの答弁などから村長は、収益性の向上と環境の整備などにより農家戸数を維持すべく取り組む方針であると認識している。

農家戸数の減少がそのまま人口減少に繋がるとは言い切れないが、近年の大潟村の動向を見ると両者の間に一定の相関関係があるようにも思える。また、ある程度の規模になると雇用の必要性が生じると思うが、被雇用者が必ずしも大潟村に居住するとは限らない。以上のことから、さらなる農家数の減少や大規模化の進行に備える必要性も認識しつつも、まずは現在の農家戸数が維持されることが望ましいという点について私も賛成している。

しかし、その取り組みについてはこれまで以上に必要だと考える。周辺の相場と比べて決して安くはない農地価格・賃料にも関わらず農地が空いても現状で引き受けられているということは、個々の経営にもよるが、必ずしも大潟村農業の収益性が低すぎるとは言い切れないと考える。また、スケールメリットが薄れつつあると言いながらも、大規模稲作を前提に設計された大潟村の農業インフラはやはり優位性を保っているようにも感じる。

私は、自身の経験や離農された方の話を聞き、事業承継という点に着目している。事業承継は経営上の大きな課題である。農家の子供は家業を継ぐのが当たり前とされていた時代ではない中、継がせたい側も継ぐ側も、事業承継という大きな課題に取り組む術が分からず困っている方々がいるのではないだろうか。事実、日本農業法人協会が2022年に実施した事業承継の相談先に関するアンケートでは協会に加盟する法人であっても、およそ58%の方々が誰にも相談していないと回答している。私も後継者の視点として、既に就農した上でのことではあったが、周りに相談しても疑問点が解決せずに悩んだ経緯がある。農業に限らず、それだけ事業承継というものが複雑であり、解決策は人それぞれということである。

以上のことから、これまでの取り組みに加え、コミュニケーションや計画作り、税務上の手続きなど事業承継に対する支援も必要であると考えます。

これらのことを踏まえて質問する。

- (1) 間もなく本格的な農繁期を迎えるが、R 7 年度に向けて新たに農家戸数の減少はあったのか。
- (2) これまでに、農家に対して離農予定や後継者の有無に関するアンケートは行っているが、後継者の有無に関わらず、そもそも事業承継の希望の有無や悩みについての調査はなされているか。
- (3) 事業承継への支援が必要と考えるが、既に行っているか。

2. 産直センター潟の店 産直コーナーの登録農家数の減少について

産直センター潟の店の産直コーナーは売り場が広く買い物しやすい印象である。また、有機農産物コーナーも開設されるなど新たな取り組みも生まれている。しかし、登録農家の方々が掲載されているコーナーは空白が目立ち、農家の方々の世代に偏りがあるように見受けられる。また、売り場に並ぶ農産物もピーク時に比べてボリュームが減っているように感じる。

潟の店の産直コーナーは大潟村の園芸作物振興の出口戦略の1つと捉えられていると認識している。登録農家・顧客・店の三者の為にも、村民のチャレンジの場としても、産直コーナーのさらなる活性化の為の方策を考えるべきではないか。

以上のことを踏まえて質問する。

- (1) 産直コーナーのピーク時の登録農家数は何軒で、現在は何軒か。
- (2) 登録農家数が減少し、若年世代の登録が少ない理由をどのように分析しているか。
- (3) その結果、今後どのような方策が必要だと考えるか。